

平成 29 年度第 1 回山鹿市子ども子育て会議 議事録

- 1 開催日時 平成 29 年 6 月 26 日（月） 15：00～
- 2 開催場所 市役所 4 階 401 会議室
- 3 出席者
【委員出席者 12 名】
伊藤会長、阿蘇品委員、星子委員、迎田委員、木村委員、有働委員、藤森委員、廣瀬委員、平川委員、田中委員、社方委員、松尾委員
【事務局 4 名】
大森部長、村上課長、古川係長、野中主任主事
- 4 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) 「山鹿市子ども憲章」唱和
 - (3) 市長あいさつ
 - (4) 会長あいさつ
 - (5) 議事
 - ①平成 28 年度子ども・子育て支援事業計画取り組みについて
 - ②その他
 - (6) 閉会

～議事～

【会長】

平成 28 年度の確定的な数値とといいますか、事業実績についてお諮りしたいということでございます。5 年計画でありまして、3 年目に入っているのですけれども前半までの総括というところになります。

お手元の資料に基づきまして、ご説明していきたいと思っております。なお、議事のその他にあります、高校生の実践報告もあるということで、楽しみにいたしたいと思っております。

それでは、最初の方にあります取り組みについて、事務局からお願いします。

【事務局】

まず、教育保育の実績と量の見込みとの比較ということでお伝えさせていただきます。教育保育につきましましては、昨年度の会議の中でみなさん方のほうに、量の見込みにつきましましては、見直しを行っていただいた部分になるかと思っております。

下のほうに 28 年度の見込み並びに、28 年度の実績という形でのせさせていただきます。

1 号認定につきましましてはここに上げておりますように見込みにつきましましては、180 に対して 140 ということと、2 号認定につきましましては教育利用希望が強い、12 人見込みです

ね。それ以外で、1,011人で上げさせていただいています。トータルで1,078人ということで実績をあげています。3号認定につきましては、1・2歳見込みについてが、593人、実績についてが、614人。それと、0歳児につきましては、見込みが222人としまして、実績のほうが219人ということで、双方の受け入れ数ですが、見込みが2,018人に対しまして、実績のほうが2,051人という受け入れを行っています。これにつきましては昨年の会議の中でもみなさん方にもご意見頂いた上で調整をさせていただいております。実績に近い見込みといえますか、見込みを上回った形の実績という結果となっております。

続きまして、2ページの説明を申し上げます。2ページにつきましては、子ども子育て支援事業のですね、13事業につきましてはの見込み並びに実績になります。

この数字につきましては、先ほど伊藤会長からありましたように今年は、この計画を中間でということになりますので、見込数と実績が大幅にずれてきている事業が出て参っています。この辺につきましては、今年度、みなさん方のご意見を聞きながら、見込みの見直しを行っていきたいと考えております。

28年度の見込みと実績のご説明をさせて頂きたいと思っております。まず、地域子育て支援拠点事業につきましては、利用人数総数ですが、見込み23,997人に対しまして、26,906人ということで、見込み量を超える形の利用となっております。

2番目の子育て援助活動支援事業ということで、ファミリーサポートセンター事業なのですが、見込みが611人に対しまして、306人ということで比較としては低くなっているのですが、実際、一昨年については183人に対しまして、今年度は300人程度と利用については伸びてはます、見込み数に関しての積算は開きがありますので、掘り下げた部分で、今年度見込み数を見直しさせていただければと考えております。

3-1の幼稚園における、一時預かり事業につきましては、法人の幼稚園・認定こども園のほうで事業実施を行なっていた部分になりますが、昨年、28年度につきましては保育士の確保が厳しくて、できなかったということで事業実施ができておりません。そのため、今回は実績ゼロという形で報告となります。これにつきましても、法人保育園の実情を鑑みて、この辺の実績見込みにつきまして、見直しをかけていかななくてはと考えております。

3-2の保育園一時預かりにつきましては、見込みが1,421人に対して、826人ということで半分強ですね、5割強ほど利用していただいております。ここら辺の数値の比較が、単純に比較だけでいいのかということも事業の内容からするとあるものですから、若干、数値的な見込みの部分での見直しが必要なのかなと考えております。

また、4番目の時間外延長保育につきましては、見込み419人に対しまして、412人ということで見込み数ぐらいの利用があります。

5番目の病後児保育につきましては、見込み数650人、実績が575人ということで、今年度4月から新たに三玉保育園のほうで病後児施設を開設して頂いてます。29年度につきまして、利用率といたしましては昨年を超えてくるような利用数が増えていると考えております。ただ、今まで利用できなかった地域からの利用が増えると考えております。それをふまえて、利用数からすると若干、見込み数としては見直す必要があると考えているところでございます。

6 番目の放課後児童健全育成事業につきましては、見込み数 530 人に対しまして 549 人ということで、これについては見込み数を超えてきていると。前回の会議の中で学童保育につきましては、今後、いろいろ検討が必要ということで、教育部内で一つのプロジェクトじゃないのですけれども、各課と連携をして行っていく事業の中に盛り込んでいただいて、教育部全体としてこの旨を検討していければと考えておりますので、その辺も含めて、学童保育につきましては今後、数字の見直し、ならびに事業の推進についても検討していきたいと考えております。

それと、7 番目の妊婦健康診査につきましては、650 人に対しまして 357 人ということで、全体的には 5 割強ぐらい、妊婦健診に来ているということで、これはあくまでも見込み数なのですが、実際の対象者といたしましては、これよりだいぶ少ない数というかですね、見込みは 650 人であがっているのですけれども実際、妊婦健診の対象者といたしましては 400 人代の数しかいないということです。それぐらいしかいらっしやらないものですから、そのへんを事情に合わせて見込み数の見直しを図っていく必要があると考えています。

8 番目の乳児家庭全戸訪問事業につきましては、ほぼ 100%の訪問ができておまして、対象者につきましては 100%の訪問が行われているということで、これについては数字的には、ほぼ変わりがないので達成しているのではないかと考えております。

9 番目の養育支援訪問事業につきましては、支援が必要な子どもたちの訪問事業ということで、昨年度も見込み数 50 人に対して、140 人と近い数字が上がってきています。対象者の増加という近年の状況もありますので、本年度、見直しをしていければと考えています。

10-1 子育て短期支援事業につきましては、昨年度のショートステイ事業利用者はゼロということで、ただ、お問い合わせは多くあっているのですが、実際に、その分の対応をご家庭でされたとか親戚の人に頼んだとかの形でのお断りが非常に多くて、この事業を使わずに子どもさんの見守りが出来ているという部分からすれば、この分の数字の見直しが必要なのかなと思います。ただ、緊急避難的な子どもさんを保護しないといけなとかの意味合いを含んだ事業でもありますので、ここら辺の数字も若干、内容をみたくらう見えで見直しが必要になるのかと思います。

トワイライトステイ事業につきましても、昨年は 1 件の利用がありましたものですから、このショートステイ、トワイライトステイ事業としましては同じような形になっておりますので、これにつきましても見直しをさせていただけたらと考えています。

11 番目の利用者支援事業ですが、これにつきましては支援センター、保育園、幼稚園と連携して積極的な支援の情報の共有や相談・助言などに取り組んで支援体制を作っていくということで、昨年会議の中で皆様方に一度、こういった構想であるということで、ご説明をさせていただいたことがあるかと思うのですが、近年、療育関係の部分というのが非常に相談窓口等でも多くなってきております。そういった部分も含めまして、福祉の部分を入れた形での利用者支援事業というのを全体的に考えていく必要があるのではないかとということで、今年度を含めて事業の関係各課と調整を行いまして、事業全体をどういった規模で行っていくかというのを、検討していきたいと考えております。

利用者支援については、すぐ取り組みというのは、なかなかできていない状況ではあ

ります。これについて、利用者支援事業はみなさん方に使っていただけるための事業になるように進めていきたいと考えております。

12番の実費徴収に係る補足支給を行う事業というのは、昨年までこの事業につきましてはご質問いただきまして、近隣のかたから実施をしていないということでお話をしたんですが、これから県のほうで生活困窮に関する調査を行うということで、小学校5年生、中学校2年生の世帯を対象に県のほうが実施するというので、平成29年ちょうど今ですね。7月12日までの期間で調査をしております。この調査の結果を踏まえて、県のほうである程度、生活保護とか、ひとり親世帯だけではなくて、ほんとに生活困窮されている方のある程度の基準というのを見出した上で、こういった形で支援ができるかというのを検討していくといったお話がっておりますので、その調査結果をふまえて市としても支援ができればというのを今後、検討していければと考えています。この事業につきましても、はっきり見えてきた段階で取り組みを推進していけたらと考えております。

13番目の多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業ということで、これにつきましては、前回、小規模ならびに家庭的保育に参入されるところに募集をかけています。実際、申請まではつながってない部分もございますので、今後、参入していただく形で実施を進めていただければと考えています。

そういった13事業の中身の中で、検討するという部分では3ページのほうに具体的に載せております。ファミリーサポートセンター事業につきましては、社協の方で事業実施を行なっていただいております。先程言いましたように、306件ということで利用実績も上がってきています。昨年1月に社協で利用者ならびに協力会員さんへ利用者のアンケートを行われています。アンケート内容を検討した上で、今後ファミリーサポートセンター事業の内容を、例えば、利用料金が高いということであれば、補助等を考えていくであるとか、利用の内容等がファミサポの内容とそぐうかそぐわないかというご相談があっているようですので、そういった部分もしっかり整理した上で、ファミリーサポート事業の見直しを行っていききたいと考えております。

幼稚園における一時預かりにつきましては、園の事情により取り組みができていないので今後、検討させていただければと思います。

子育て短期ショートステイ、トワイライトステイにつきましては、現在6施設と契約を結ばせていただいて実施を行っております。今年度4月以降に、問い合わせが非常に増えてきている状態ではありますので、それについては、こちらの方でもきちんとして内容を聞いた上で利用に繋げていければと考えております。

13事業につきましては、今年度、見込数につきましては見直しをさせていただいた上で、みなさんの方にご提示をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

続きまして、4～8ページにつきましては、庁内で取り組んでおります各課の取り組み状況です。各課からの事業報告ならびに29年度の目標ということであげていただいております。

この中で昨年の4月に熊本地震がありまして、昨年、実施できていない事業がありまして。6ページの主要施策3の「あんずの丘子どもフェスティバル」です。この事業に

つきましては実施できていないということになります。

それと昨年度はですね、7 ページの上から三つ目の「ひだまり・こもれび図書館を拠点に読書活動の推進を図る」ということで、昨年、社会教育課の方で読書につきましては、非常に取り組みを重点的に行っていただきまして、目標に対しまして 100%です。子育て支援センター並びに児童館等に声を掛けられて、いろんな事業展開をされて図書 の推進を非常に計られているという点で、今回の実績としては A 評価ということであげ させていただいております。非常に読書につきましては、課を上げて教育全体を広げて 取り組みをされていますので、これについては効果が出ている部分の取り組みになった という形で評価をさせていただければと思います。

また昨年度、地震におきまして保育園の方で震災後、4/18～5/13 まで、各保育園で一 時預かり事業を被災された方を対象に行われております。トータルで 108 人の受け入れ と、一時預かりをしていただいておりますし、その後、山鹿に住所を移されて入園まで 至ったケースは、幼稚園で 3 名、保育園で 6 名の方が住所を移されて保育園の入所とい う形にいただいておりますし、広域入所として 2 名の方は住所を向こうにおいたまま、こち らの保育園に入所されています。震災後の動きといたしましても、なるべく保育園の方 で取り組みをしていただいております。かいつまんでご説明をさせて頂きましたが、28 年度 の事業につきましては、みなさん方、見ていただいて、いろんなご意見を出していただ ければと思います。

【会長】

はい、平成 29 年度に入っているのですが、昨年度の事業実績の数がはっきりして、 それぞれの部署、担当の方から評価が上がってきています。これまでの動きについて、 ここで振り返るとというのが、ここまでの議題です。

1 ページのところは教育保育ということで、申請の時から 1 号、2 号、3 号と言いが なされて、それぞれの見込みと実績の照らし合わせということで、2 号認定と 3 号認定 の数が多い、というところが全体的な数を引き上げているというふうに読み取れると思 います。

2 ページの「地域子ども・子育て支援事業」は、この 13 事業は全国的に取り組むこと になっており、平成 28 年度 of 山鹿市における実績評価ということ。それをふまえた ものが、先ほどの長いプリントのものとなっています。

3 ページは、その中で見直しの部分。平成 29 年度以降、こんな形でやっていきたい というのが 3 つ、主なところが上がっています。

みなさんの方から質問・ご意見をいろんな観点からお伺いしたいと思いますが、そ の前に質問をしていいですか。

2 ページの 13 事業「地域子ども・子育て支援事業」評価の基準が、例えば 4 番の「時 間外保育」が 98%なのに、B 評価となっています。これは当該年度によって B なのか、 5 年間においてとかいろいろあると思いますが、この説明をしてもらいたいと思いま す。

数字だけみると「病児・病後児保育事業」も 88%までいって B か、みたいなのがあ りますので。逆に放課後児童の学童ですけれども、むしろこれは、数が足りないのでは

ないか。さっき報告もありましたけれども、早急に取り組まなければいけないのにA。実態と合わないところがあって、補足説明を聞いていると良くわかったのですが、評価の出し方ですね。これはどうなっているのですか。

【事務局】

この評価の出し方につきましては、見込みに対しまして実績はどうだったかという評価でして、A評価は、100%できたという評価。B評価につきましては、80%以上の評価。それ以下は、C評価という評価基準で出させていただきます。

【会長】

じゃ、100%とらないとAは取れない。

【事務局】

そうですね。先程言われた通り、事業の内容に対する評価という形をとらないとおかしいと感じています。4ページ以降については事業の内容についての全体の80%以上の評価をしていただいています。この部分については、数字的な評価という形を出していますので。こういった評価になっていますが、全体的な事業に対してどうだったかという評価をしていただくことで、ABC評価を出していただいています。

【会長】

あわせて、もう一ついいですか。

長い施策ごとののですが、評価も見て基準にはなるということで、考えていくと、全体的にいうとAの割合はどれくらいとかいうのはありますか。だいたい総括すると、AかBかCがあって、どれくらいの割合いで、どうなってるか。平成27年度との比較とか、そういうものがあればわかりやすいです。見せ方の工夫なんかね。

【事務局】

すいません。他にそういう形では出しておりません。あくまでも、28年度の評価というかたちで出させていただきます。

【会長】

じゃ、みなさんの口火を切る形で私の方が、1、2出しましたけれども、ご質問、ご意見をお伺いしたいと思います。

【委員】

私は評価のところ少し気になったところで、長い方の表でいけば、C評価になっているところでも理由が「減少しているから」だとか「予定より少なかった」とか、そういう表現でC評価というのはピンとくるのですが、これを読んでみて「なぜこれがCなのか？」と、ちょっと気になったのが、6ページの上2つとか。他は、下がる要素の言葉が入っているけどこれは入ってなくて、C評価というのがわからなかった、という

のが一点。

それと、今、会長がおっしゃられた、3 ページの「子育て短期支援事業」のショートステイ、トワイライトステイ事業ですが、評価自体が緊急避難的なものなので見直して、例えば 50 人にしたからいいとか、難しいですよ。広報とか周知について、良かった悪かったという表現はできますが、難しいと思いました。ただ単に、50 人と出していて 60 人来たから、それは A 評価になると。実際は、そこまで至らなかったから返って良かったという事ですよ。相談だけで実態が動く。この辺は少し見直したほうがいいのかと感じました。

【会長】

事業によっては 0 に近づく方が良いのではないかなというようなことも含めてですね、そのあたりどうでしょうか。ちょうど見直す時期でもありますからね。

【事務局】

今、ご覧いただいたように、単純にその見込みを超えたからいいという評価ができるような事業ばかりではないというのはありまして、当然 13 事業につきましても内容的に見込みを超えたら良いていような評価に限定している事業ばかりではないというのは感じますので、今年は中間年でもありますので、このへんの内容の評価の部分を含めて、見込み数の部分を合わせて皆様方にご精査していただいてご協力をいただければと考えておりますので、単純にこの数値だけで評価は、していない事業もありますので、そこらへんについてはまたこちらの方から提案させていただければと思います。

【会長】

よろしいですか。

【委員】

はい。

【会長】

まあ見直しといっても特にまた新たにアンケートをとったり、そういう予定はないのでしょうか。大規模にやったりとか。

【事務局】

そうですね。今のこの 2 年半の現状と推移等を見たうえで言うと、あと先程言いました県の方で生活困窮のアンケートが、小学 5 年生と中学 2 年生に配られています。その内容については、その生活環境とか、その生活の中身をしっかりと聞くようなアンケートになっているところがありますので、そういったのを参考にさせていただきながら、いろんな仕事と子育ての両立が厳しい世帯とか、そういった部分に対してのデータがあがってくる部分を緩和しながらですね、今後、数値的な内容とかですね、評価の内容を検討させていただければというふうに思います。それを含めて皆様方には見直しの部分で

すね、提案をさせていただければと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

【会長】

はい、わかりました。いかがでしょうか、どうぞ。

【委員】

すみません、2点ほど気になったところがあったんですが。一つ目が幼稚園における一時預かり事業について、「保育士の確保ができなかったので預かりができませんでした」ということだったのですが、これに関しては需要というのは、要望というのはあがってきていたのですか。

【事務局】

幼稚園につきまして、法人の方で幼稚園が一園ですので、そこの方が昨年、事業自体が保育士の確保が非常に厳しかったということで、預かりをされる子どもさん自体は非常に減らされて預かっておりまして、その中では、事業評価があがったことで、今回、事業実施はあつてないということで、事業においては実績があがってきていないと。

【委員】

じゃあ特に預かってほしいという要望はあつたということでもないということですか。

【事務局】

そうですね。元々、一昨年、27年度につきましては、預かり件数は800から1,000人の間ぐらいの預かりがあつたのですが、28年度はその園の方の保育士確保ができなくて、現実にも預かれないということで、子どもさんの預かりは少ないということで、今回については事業をされてないということです。

【委員】

保育士確保はどここの保育園とか幼稚園でも切実な問題だと思うのですが、原因の一つは、もしかしたら給料とか待遇とか勤務時間といったところになるのかなと思うんで、そのへんもちょっと対応ができればなという気は。保育園に子どもを預けている身としては、保育士さんたちの待遇改善というのは要望としてはあります。

【事務局】

おっしゃいますように、非常に保育士の確保の問題に関しましては、切実な問題でございます。

今、0歳児が当初は、70人ぐらいからスタートしていますが、3月ぐらいに200人を超えて3倍ぐらいに人数が膨れ上がっているような状況になって。ご存知の通り、0歳児につきましては3人に一人保育士を確保せんといかん…。公立の保育園の場合ですと、もう片端から一人ひとり声をかけて、なかなかハローワークとかに出しても応募がないというような現状でありまして、これは私立もいっしょかなと。

今後ですね、何回か保育園に勤めたことがある人は、「あの人も（保育士免許）持っているよ」という情報が僕らも共有ができるのですが、1回も保育所に勤めてない人に関しては、なかなか誰が保育園の免許を持っているかわかりませんので、そのへんは、広報等で募集しまして、保育士さんの登録を行なって、保育士の確保をしないとイケないと考えております。処遇につきましては、処遇改善を加算金等で対応をしておりますが、なかなかそれだけ頑張っても責任の重さとかそういった部分もありますので、今うちの方で公立の方でしているのは、働き方の、働く時間の時間帯を希望される時間帯、パートタイム、例えば10時から3時までとかその人たちをうまく組み合わせてやっているような状況であります。

【委員】

ありがとうございます。すみません、もう一件いいですか。

【会長】

どうぞ。

【委員】

この13事業の中には入ってきてはいないのですが、この実際の事業内容の中で、不登校の子ども達っていうのも何個か記されてきていると思うのですが、今度の学習指導要領改訂する文言の中に、「不登校を奇として、悪いものとしてとらえるのではなくて、各児童・生徒の学びの多様性をみとめて支援していくという方向にいきましょう」という内容が入っていたと思うのですが、この中では、「不登校が減った、出現してないからよかったです」という文言が入っているのがちょっと気になりまして。と言いますのは、自分の子どもが不登校でして。和水町に住んでいますが、山鹿保育園を卒園して和水町の菊水東小学校に入学して、そこでマイノリティーですので、マイノリティーとしていじめを受けた、また、人種がちょっと違うのでいじめを受けたという点がありまして。今は、家で、自分で自学して生活して、フリースクールにも通いながら勉強していますが、今は小学校に通う気はない、親の私たちとしても、そういった学びの仕方もあるよねっていうことで、温かく見守っていこうかなと思っていて。

ただ、山鹿市としての不登校の児童・生徒に対する考え方というか、見方っていうのが、そういう不登校をなくしていこう、不登校を減らしていこうという方向性になっているのは、ちょっと気になるというか。これから社会が多様化して行って、学びの在り方も多様化していく中で、必ずしも小学校の中で全体指導にそぐわない、合わない、なかなか一緒についていけないという子ども達のその学びの在り方っていうのも認めていけるような方向性で取り組んでいただけたらなと。そのフリースクールの開設とかそういったところも含めて、ぜひやってもらっていただけたらなという気はしますが、いかがでしょうか。

【事務局】

不登校ゼロというのは、目標にはしています。不登校ゼロというのは、必ず学校にいつもずっと来なさいという意味ではなく、実際には児童館でオアシスクラブを開設していま

す。そちらの方に通学している子ども達もいます。そこには当然、教師もいますので、登校という形になります。また、子ども達が遅く来てもいい、早く来てもいい、また、自習室、又は保健室とかそういった部屋を設けて独自に学ぶことも支援という、そういった意味で画一的に教室に子ども達が来ることを求めているのではなくて、子ども達が学校につながりをもって教育を受けられる権利を確保する。そういった趣旨での不登校ゼロということです。

じゃあ、自分たちはその目標に入ってなかったということではないということ、ただおっしゃいますように、必ず画一的なものじゃないということをご理解いただきたいと。

【委員】

多様な学び、充足率 100%みたいな感じで表現していただけると、こちらとしても誤解しづらい表現にはなるかなという気はいたします。

【会長】

法律ができたのは去年でしたかね。そういうふうなところで時代の過渡期と言いますかね。この事業計画の中でそれがどの程度かということがありますけども、山鹿市全体の教育の中で、今のご発言を今後つなげていくかたちでやっていただきたいと思います。

一方では学校教育の取り組みってことも必要であって、様々な学びの意味合いを長い時間かけて考えていく、そういうご発言というふうに理解して、改善できるところはしっかりやっていただきたいと思います。と思っております。

先程の保育士の処遇改善とかいろいろありましたが、他、何かありますか。

【委員】

先程、課長から話がありましたけれども、ここ何年かで処遇を何%あげていくということですね、今、給与の方が徐々に上がってきているという段階ではあります。あと今年度においても、特にお金の方に関しては、今いろいろな研修をうけて、そういったことによって資格を得てからお金を得るといったようなかたちでとってきている段階です。まだ県の協会の方で私が話の方をうかがっているのですが、そこを進めて処遇にあたってはというところがあります。

そして、潜在保育士の話ですよね。保育士を務めて辞められたとか、資格は持っているけども、といったところに対して、いろいろな補助金等を受けられてまた保育士になるにあたって、補助金等を今、国や県の方でいろいろ動きがありまして。地元勤めたのであれば、補助金のお金、貸付金を受けて、それを返さなくていい、地元根付いてあるのだとしたらそういった制度等もあっておりますので、そういったところの周知というものが実際のところできてないところではないかなと思いますので、そういった制度がありますよっていうのを市民の方にわかっていただけるような周知の方に関しましては、ぜひ力を入れていただいて、それを保育士確保、就職ですね、地元根付いていただきたいと思います。というところをお願いしたいというところです。そこは、よろしく申し上げます。

【会長】

保育士不足にいろんな背景がありますので難しいところです。そういう取り組みを効果が出てくるようなところで結びついてくれば嬉しいところです。

県内の幼稚園の認定こども園化もいって、落ち着くところまで来たと聞いていますので、あと保育園がどう動くかっていうのがありますけども。認定こども園がある意味、急激に増えたということがありまして。そこの保育サービスの人材の確保というところで、この先にどうなるかわかりませんが、人材をしっかり確保するってことが当然の前提ですので取り組みを一層きちんとするところはしていくというふうにしていきたいという考えですけども。それでは他、よろしいですか。

【委員】

いいですか。3カ所お願いします。

1カ所は妊婦健診、それから全部をまわることですが、5枚目を開けてください。上から評価のどこ、Aと書いてあります。その右側です。低体重が22件、産後うつが32件と書いてありました。少ない数ではありますが、すごく深刻だと。私は子ども達をずっと見ているので、親さんにすればすごく心配じゃないかなと一人で心を悩ました。こういうのをどういうふうに思われているのかなと考えました。

それともう一つは、そのページの一番下に食物アレルギーでございます。エピペンを使用しなくちゃならない子ども達が何人かいるときもありました。そのエピペンを誰が保管しているのか、というのを、連携をもちながら学校と、私は学童保育ですけど、放課後児童クラブですけど。その保管をして、なったときに15分以内にエピペンを打たなくてはその子の命が危ないとなったとき、どうするべきか。その命というのをどういうふうに考えてらっしゃるのか。

それからもう一つは、療育関係が増えたと今お聞きしました。その療育を健診のときに見つけてくださるといいなと思いました。たくさん子ども達が見つけてくださっていると思いますけども、そのときに見つけて、何しろ早ければ早いほどその子が…。すぐれた才能を持っている子たちがたくさんいます。で、それを伸ばすことができます。私は今、子ども達を見ているんですけど、すごい才能を持っている子ども達がたくさんいます。何で早く見つけてくださらなかったのだろうと思うときがあります。ぜひ、そういうものを考えてほしいと思いました。今日はその家庭的な保育というのを今度の会議があるということでしたので、その体制はどういうふうになっているのかということで、さっきお聞きしましたが、かえってそうだろうなというのを感じました。私も学童保育を、放課後児童クラブを何年もやっていますが、本当に保育士が足りないのです。本当に泣きたいくらいに足りないのです。ましてや、保育園、幼稚園に勤めてくださる方が、ないとするならば、私たちはたった4時間の勤務で一番本当に大変な時間を見えています。本当にくる人がいなくて。一番子ども達が自分の素を出すところですね。考えてみると、長期休暇も入れますと、一番学校より長くいる時間です。ぜひ誰かいらっしゃいましたら、ご紹介を下さい。そのくらい深刻でございます。よろしく願いいたします。

【会長】

いろいろ出ましたが、まず、産後うつの数が32。

【事務局】

今、ご質問いただいた点で、これにつきましては健康増進課の方で観察をしていただいて、今健診等で行っていただいている。ここにありますように、産後うつと低体重の子どもさんにつきましては、保健師等がそこに定期的に訪問をしているようなかたちの支援をしています。そういった部分でその2段下の発達障害のある方の訪問等、先程言いました事業等の件数も増えてきている部分の回数等を書いている部分では、寄与していますので、こういった部分に関しては、保健師の方でしっかりと訪問をしている部分ではあると思います。

学童の話ですが、各クラブさん本当に支援員さんの確保というのは、非常に悩まれている、なかなかいらないということ、これにつきましてもファミサポ事業を行っている社協さんの方をお願いをして、いわゆる協力会員さんの中で、ファミサポに登録されているけど、例えば学童でも行っていいですよとか、そういう保育士の資格を持った方等が一時的なら保育士サポート入ってもいいですよ。そういった部分での人材的な整理をしていただいて、そういった方をご紹介、本当に急のときは社協さんの方にお伺いをして、人材ですね、教えていただいて仲立ちしていただくという形を今年はとっていかないと。今、社協さんの方でも協力会員さんの方で、資格をお持ちであるとか、協力をしていいとかっていう部分であたっていて情報を整理していただいているのをお願いしていることとなりますので、全部が全部100%そういったかたちでうまくいくとは限らないですが、少しでも解消できればということで取り組みをさせていただいているので、そういった部分でご意見いただけるなら充実させていきたいと思っていますし、なるべく多くの方に登録いただければ情報が集まりますので。今、登録が、320ぐらいが、協力会員さんが、山鹿市全体でそれぐらいです。それがもう少し協力会員さんが増えてきて、そういった情報が集まればいろいろなところにご紹介もできるのかなと思っています。ファミサポの方も協力会員さんがいますけど、内容をご理解いただける方を増やしていく。それも発信源の一つかなと。取り組みをしていきたいと考えています。

【会長】

ファミサポの会員さんの中に保育士資格を持っている人はいない。

【事務局】

いらっしゃいます。あと看護師の免許。

【会長】

そういう方々、うまくつながれば。

【委員】

産後うつも、ファミサポさんを使われたらいいかなと思ったのですね。子どもを産んだ人であるならば、姑さんじゃないけど、一緒にいると安心だし、側にいるだけでも話し相手になれるしいいかなって思ったのですね。本当に産後うつって大変だなんて思うのです

ね。

【会長】

もう一つ、アレルギーの子ども達の緊急対応とかの。

【事務局】

これ一つの取り組みの例として、現在、消防署の方に保育園の児童のそういったアレルギーに関する、もちろん親御さんの了承を得た、アナフィラキシーショック、そういったものがもしあるなら、改めて登録して、消防署の方と情報共有しましょうということで、事業を取り組んでおるところでございます。

【委員】

ただ 15 分とかですね、時間の問題がありますよね。

【委員】

だから保育所の中でも、一瞬、子どもがそういうことになるとパニックになる恐れがありまして、情報が消防署の方にもある程度いっていきますと、この人はアレルギーがあるなというのは名前を言うと、情報が共有できるというシステムは、既存で構築してはあります。

【委員】

学校の先生と、それから保育園ですね。共有しとかなないと。

【委員】

すいません、保育所と言いましたけど、学校の方もいっしょにシステムを構築はしております。

【会長】

いろんな情報の共有ですか。ネットワークの拡大。

【委員】

情報共有をしておかないとですね。

【委員】

それぞれどこが持っていて、というのは把握できるようになっていかですね。やっぱ学童の方はつながって、教えていただけるような体制というのをつくっていただければいいのかな。

【会長】

学童のところが抜け落ちているのではないかと、そういうご指摘でよろしいですか。

【委員】

はい。

【事務局】

先程の話と重なるのですが、発達相談事業の方です。同じ5ページで上から5ですね。こちらの一番右の方に県の相談事業として29年度で終了となるため、それに代わる相談を確保すると、似たかたちになっていると書いてありますけども、現場の方とどういったかたちとか話した中に、そういったところも29年度に入った中に、次の確保にむけての話がなかなか進んでない状況でもあると聞いていましたので、こちらで事後資料とかケースというのでも保育園の方もいろいろ話の方もあって、そういった中にいろいろつながっていたケースもとても多く見られておりますので、この事業が県の事業としてなくなったから、以降が残念ですね。やっぱ、このさっきのBというところもAを目指すではないけれども、大事なところでもあるかなと思いますので、そういったところの確保にあたってというのはどういった考えであるのかなというところをお伺いします。

【会長】

どうですか。

【事務局】

発達相談につきましては、健康増進課が所管している事業ということで、これにつきましては健康増進課の課内でも検討を進めていますということで、なにぶんそれに対する予算の確保等が必要になってくるということでもありますので、県の方がなくなったからやめるわけにはいかないという部分では、健康増進課の方も話をされていますので、今年度の予算獲得までには、そういう方針等をきちんと出していただくということ、進めさせていただきます。

【会長】

いくつか出ていますけれど、まだご発言でない委員さんとかありましたらお話聞きたいと思いますが、どうでしょうか。なかなか事業を施策するものはたくさんありますので、一人で答えるのも大変なくらいですので先程の評価のことなど含めて、事業名、お金が出ていると事業の性格そのものが規制されていますけども、大幅にていうのは難しいかもしれないけども、事業とか事業概要、目標値っていうこの長い方全体ね、見直すというか。古くなった事業もありますしね、新しい先程のような転換が迫られるものもありますので、表現なんかも含めて見直していく必要があるかなというのが印象ですね。新しい部分についてはまたお諮りしてみたいと思います。まあ、2年間やってきて、2年目の所の状況がここに示されているけっこう幅広い、子ども子育て会議の成果、ある意味、限定されているところもあるのですが、事業や施策の方はわりと広く設定されていますので、まだ話題になっていないところがありますけど、どうでしょうか。

【委員】

1行目の7番の妊婦健診の見込み数とその実績の差が、55%。妊婦さんがこんなに受けてないのという印象をうけて、大変なことだと思ったのですが、大体、出生率を上げたいというのがこの事業の大きな根本にもあるかと思いますね。そういう中で子どもを産み育てる親さんたちの世代というのが650人くらいいらっしゃる。その中にまだ子どもをつくるまでいきついていないとか、そういう感じでの数なのか、実際に妊婦になられても健診を受けてない。「このとりのゆりかご」でも健診を一度も受けていないで預けられていた子が今年はほとんどだったと、28年度はですね。そういうことで非常に危険な出産をされている、その妊娠が問題のあった妊娠かもしれませんけども、そういうようなことでこのへんの捉え方を…。説明では本当は400人代ぐらいしか関連がないとあって、357人だからとおっしゃって…。このCの問題もさほど差はないような感じではじめの説明ではお聞きしましたがけれども、そのへんの兼ね合いというか。本当に、昔はお産するのにも30万ぐらい準備しとかなないと子どもも産めないという感じ、まずは手出ししないといけなと、そういうことで若い人たちからはかなり悩みを聞いたこともありましたけど。そういうことで、どのへんにこれだけ期待した数字があるのに、半分ぐらいしかいきついていないという。「子どもは宝」ということで、安心して産み育てるまちづくりという中で、その数字をどう捉えていくのか、どう考えられることがあるかなと思った。

【会長】

その説明に加えて、妊婦健康診査。

【事務局】

はい。実際、子どもの出生の数は366人、28年度ということで、妊婦健診は357人の方は受けていらっしゃるということですが、先程も言いましたように、これはあくまで見込みで、設定している数的にどうしても半分くらいの数しかないという。それから、実際この妊婦の数、850人に設定していることに関しては計画の段階のときに、ある程度、多めに設定することになっていたのかなと。実際その計画を立てるときに数字については確認をしてないのですが、このへんの数字の取り方、2年たってみると、なかなか出生自体に子どもの生まれる数が変わってない、増えてきていないというのが現状になりますので、そういった部分ですね、この計画を立てたときの見込みの数の捉え方と、実際、年齢化したもの、実際の数値との差があまりにもあるということに関しましては、当然見直しをとる形で今年度、見直しをさせていただければと思います。ただ、なるべく多くの方に子どもさんを産んでいただく環境をつくっていきたいとは考えているのですが、そこに至るまでの結婚であるとか、結婚に至らない方も多くて、結婚相談等、肝いりどん事業とか取り組みはされているのですが、なかなか一概に成果を上げてくるというような事業ではありませんので、それとこのへんの見直しをしたうえで、当然、子育て支援の部分では産み育てやすい環境を整えていくというあたりでは事業としては進めさせていただくとは思っております。

【会長】

それではひとまず、ひと区切りということにして。

この会議の特色として、委員として高校生に来ていただいて、なるべくみんなの声をすくい上げていく努力をしているのですが、今日、松尾さんの方から報告するのですか。

【事務局】

欠席されていますが、鹿本商工の方から出ていただいているのですが、昨年は鹿本商工につきましては、赤ちゃん交流事業という3年生を対象に実施していただいております。実際、昨年度は、4クラス実施をしていただきまして、72人の高校生のみなさんが赤ちゃん交流事業というものを体験していただいております。その赤ちゃん交流事業をした高校生の方が、学校の発表の中で映像にまとめて発表されておりますので、その状況等、写真ではありますが見ていただければ。先にそちらの方を見ていただければと思います。

(赤ちゃん交流事業の写真をスクリーンで流す)

【事務局】

今見ていただいたのが鹿本商工で4クラスのみなさん方です。赤ちゃん交流では今のようふれあいと赤ちゃんとの手遊びなどを体験した後に実際、お母さんの方に子育てで大変だったこととかですね、子どもを産み育てることが本当に楽しいとか辛いこととかいっぱい話を聞きながら、高校生も18歳で卒業してすぐ子どもをもうける子どもさんもいらっしゃるんで、そういった部分ではしっかり子育てができるということで、子どもさんたちにも非常に有意義だったとのご意見等いただいております。実際、今、山鹿市は鹿本商工と城北高校で1クラス、昨年は鹿本高校で1クラス、合計高校生の生徒数でいいますと126人の高校生に赤ちゃん交流事業の体験をしていただいております。また今年度も鹿本商工、城北高校、鹿本高校、それと今年は支援学校の山鹿分教室というのが鹿本商工内に一つできておりまして、そこの生徒さん方も赤ちゃん交流事業については取り組みをしたいということで、7月14日でそちらの方で、取り組みを行わせていただきます。こういったかたちで少しでも若い方に子どもを産み育てることが幸せなことなのだとしっかりとお母さん方がお話されていますので、子どもたちには子どもを産み育てることが必要なのだと、自分にとって幸せなことなのだというふうにとらえてくれていると思っております。そういった取り組みを行いまして、商工の方からデータが届いていますのでご覧いただきました。ありがとうございました。

【会長】

鹿本商工関係の方、ありがとうございました。松尾さんは、今の、見てどう思いましたか。

【委員】

近くの高校とかでも子どもたちとの交流があっているのは初めて知りました。農校では私たちのクラスでは子どもたちと室内農園体験とか収穫する体験をやっています。ただ、やっているだけではなくて、こういうふういろいろな方に伝えていくことがやっぱり大切

なのだということがわかったし、農校もそういう取り組みをもっと増やしていかなければならないと感じられたのでよかったです。

【会長】

今日の資料あるじゃない、何か思ったことはないですか。

【委員】

5 ページの一番下の高等学校の連携と書いてありますけど、実際取り組みとして高校のことが書いてなかったり、もう少し子どもたちと高校生の交流とかがあった方がいいなと感じました。

【会長】

ありがとうございました。重要なご指摘をいただきました。

【委員】

あの、私高校で働いていますけど、菊池農業高校で働いていたときに、生徒の課題研究の授業の中で、「子どもでも食べられる辛いキムチ料理」というテーマでやっていたので、たまたま山鹿保育園に子どもを預けていた関係で、園長先生にお願いをして、彼女を山鹿保育園に連れてきて、一緒に料理を体験したのですよね。まあ、いろいろと障害はあって、そこに至るまでけっこう大変ではありますけど、市外だったので、あと高校と保育園で管轄も違う、というところでけっこうハードルは高くて、ただやってやれないことはない。先生の意欲さえあれば、やってやれないことはない。保育園の多様な柔軟性とか先生たちの熱意とかやる気があれば、やってやれないことはないのです。山鹿市の方として、もし、もうちょっと保育園と高校とか、保育園と中学校、小学校を結び付けられるような取り組みができるのであれば、もっと高校に保育園とこうやってつながっていただけますよというアピールとかあれば、学校の先生というのはこういうことしませんかって手紙がこないと動かないし、こういうことしませんか、予算つけますよ、まで言わないと来ないので。さらに言うと、こういうことしませんか、予算つけますよ、評価しますよ、ぐらいは、言わないと動かないです。高校の先生はそういったところまで踏まえて、確かにすぐ子どもをもち育てる可能性のある高校生に対して、保育園、幼稚園も含めたアピールの仕方をしていただけると、もう少し高校生、若い人たちが子育てに対していいイメージをもって生きていけるのかなという気はします。

【事務局】

たしかにおっしゃいますように、学校の先生は授業でめいっぱい、そういう意味ではなかなか振り向いてくれない部分もございます。一方で市内に公立3校、私立1校、こういった形で、子ども課で行います赤ちゃん交流事業をしっかりと受け入れていただいていると思います。そういう面では連携が取れているかなと思います。通常、幼保小中高連携と申しますが、実際は進学関係の連携が主でして、こういった子育ての部分ですとか、こういった事業でキーワードになりにくい部分でもあります。ただ一方で、県立高校では

今年からコミュニティスクールが全部入りしましたので、防災関係については地域と連携してコミュニティスクールですか、防災の意識を高めなさいというふうな授業が入ってくるかと思います。そういった部分では高校を中心として、中学校、小学校そういった子どもたちと防災を通じて、もしくは地域と連携する機会も増えてくるかと思いますので、いい機会、突破口ができていのかと思います。

【会長】

なかなか高校の位置づけが、小中と違うところですね。

【事務局】

正直言って、私どもは高校の先生を評価するわけではありませんので。

【会長】

つなげていくところはいろんな機会をもってやっていかないといけないところがたくさんありますけど、今の松尾さんの発言を受けて、少し今後の課題としてはできるところはやっていきたいなと思います。

【委員】

児童養護の保育士の確保の問題は介護の方もそうですけど、大変な問題になっているというのが一つと、50名近く預かっている中の10人ぐらいは小児というか、言ってもしょうがないと思いますけども、夜間の小児病の問題はぜひお願いしたいなど。熊本まで行けとか、玉名の地域医療センターまで行ってくれと夜中言われても、どうしようもないということがありますので、ずっとそこは問題になっていると思いますけど、安心して子育てができるっていうのはそういうところも整った方がいいと思いますので、ぜひご検討お願いしたいと思っています。

【会長】

それでは全員にご発言いただいたということで、平川委員さんですかね、どうですか今日は、初めてご出席されて。

【委員】

菊鹿地区の小学校が統合して1箇所になり、人数がけっこう多くはなっているんですけども、いじめというのは無いと思うんですけども、少人数のクラスからいっぺんに大人数になって、先生の目の行き届かないところがあるのではなかろうかと思ったし、今6年生で40人が1クラスです。もともと城北小は10人だったので、それが一気に40人増えて、勉強のことだとか、遊ぶ友達関係などで、40数人で2クラスになると聞いていますが、40人のクラスを2クラスにさせていただいたらなあと思います。急に少ない人数から多い人数になって、子どもたちも戸惑った部分はあると思います。小学校で1クラスが中学校になっても1クラスになると思います。そうだったら、中学校にいても勉強が追い付かないだとか、それこそ高校受験になったときに基礎もわからなくなってしまうので、

40人でも2クラスにできないのかなと思います。

【会長】

ではあわせて社方委員さん。

【委員】

質問になってしまいますけど、ショートステイ、トワイライトステイというのがありましたけど、それはどのくらいの浸透率で、知ってらっしゃる方は多いのかなとお聞きしたかったのですが。

【委員】

社協としても福祉の分野はしっかりやっていかなければならない部分なので、学童保育とかで保育士の方が少ないとか、後方支援の部分でも力を入れていきたいとは思っております。ただ、実際に登録されている会員さんたちも、自分で仕事をしながらという方が多いので、自由がどこまできかれるかというのは直接お尋ねしないとわからない部分もたくさんあるので、そういったところでできるだけ地域から人材を発掘して地域の事業に結び付けていけるように市の方と協力してやっていきたいとは思っておりますので、宜しくお願いいたします。

【会長】

どうですか。いろいろ最後に出ましたが。

【事務局】

ショートステイ、トワイライトステイの浸透率ですね。先程も言いましたように、緊急避難的な部分で相談があった場合はそういった事業がありますとお伝えしているのですが、大々的にショートステイ、トワイライトステイがありますという広報自体は今のところ市としてはしておりません。ていうのが、一応ですね、予算的な部分もあるのですが、その施設の受け入れ等については、子どもさんの状態、そういった部分によって受け入れていただける施設の状態によって受け入れができる、できないという差が出てきています。ていうのが、いわゆる3歳以下の子どもさんを受け入れる際には、今のところ熊本市の方まで行っていただくしかないという状況がありますので、そのへんからするとお問い合わせをいただいても熊本市まで行っていただく必要があり、ショートステイは自分で送迎していただかないといけないという部分がありますので、そういったのが可能なかたちで事業を利用していただいている部分もあり、一概に広報で流してしまっても、こういったかたちで使えますと言ってしまうと、その中にいろんな条件等が入ってくるんですね。そこを全部書いてしまうと、広報というのはなかなか難しい部分があつてですね。今、問い合わせがある分でショートステイ、トワイライトをするかしないかそういった部分での判断をされて、昨年度ですね、自分の方で見ますというかたちになられるのがけっこういらっしやって、それが一件であったていうのが実状であつてですね。要件的な部分であつたりとか、受け入れをしていただく施設の状態によって事業の実施ができたり、できなかった

りというところがあるものですから、そのへんでは大々的に広報というのは今のところも
らえないという状況です。

【会長】

どうぞ。

【事務局】

学校のクラスの定員の件ですけども、小中学校の先生たちは県費職員といって、県が派遣していただいた先生たちです。ですから、基本的には県の基準に従ってしか先生は来られません。ただ、一方でサポートティーチャーというのが市でも単費でつけられます。これについては市の方でも積極的に、特に学校が新しく統合となって、子どもたちが慣れない、もしくはいろんな支援をしている子どもがいる、そういった場合についてはこちらの方で単費でつけさせていただいていますので、そういった支援をしていきたいと思っています。まあ、40で厳しいところなので、一番でかい数字ですよ。あと一人入れればというのは思いますけど。

それと中学校に入ってそういった学習、特に受験が迫っていますので、そういう子どもたちにとっては、夏休み、そういった時期には学習支援をするようなコースも設けておりますので、ぜひそういったものをご利用いただきたいと思います。

それから医療センターの方の小児科につきましては、なかなか常時開設になっておりません。市長も小児科医院の開設は必須命令ということで医療センターに指令はあっておりますが、小児科医がまず不足というところがございます。他の科目別医師についても科目がそろいませんが、採算度外視でお願いすると言っております。

【会長】

子どもと保護者の、当事者の目線に立ってね、なかなか施策が実現できてないなど。さっきのやつ使い勝手悪いよね。だから解決しないといけないところがたくさんあると思いますけども、当事者目線の不登校の話題が出ましたけれども。当事者の視線に立った施策が実現できることが必要なことであって、今回3年目ということで今後つなげるいろんな視点が出たと思います。まあ、財政的な問題もありますし、部署間の意識の違いもあって難しいところもあろうかと思いますが、今日のご意見をできる限り反映できればとも思いますね。最後に星子委員の方から今日の意見を聞いてみたいと思います。

【委員】

山鹿市の子ども子育て支援ということで、今年は3年目ということで、2年間の反省を踏まえた評価ということで今日出されているかと思いますが、また、この出てきた課題をさらに後半の方で重点的にやっていくということになるかと思いますが。見込み数と実績、そして評価というので、数が上だから評価として良いという、その逆もありうるというそういう視点、それから数としてはわずかしか出てないけども、これは大きな問題につながるという内容もある、今日はいろんな視点で出していただけののかなと思います。私も小学校の教員はしてきましたが、保育園、幼稚園の先生方は本当に大変だと、私はしきらん

と思うくらい、小さい子どもの目線で、大変難しいそういう役割の中で。私の孫も1歳の頃、保育園の先生、やっぱり、経済的な面でそのころはすごく臨採の先生が多かった、民営化を求めている中で、そういう状況の中で給料のいい方に、12月に転園、転職されて、そしたら孫が保育園に行くのを嫌がりました。「先生いないもん」と言って、ぐずぐずするような雰囲気を見せて、これだけのことが子どもに影響を与えるのだなというふうなことを感じました。そういうことで、保育士の先生方の確保は何回も何回も出されていると思います。本当に、やはり、最終的には給料の問題、そういうことでしか解決していけないだろうなという思いもあって、ここだけの結論としては出してはいけない、山鹿市全体として経済的な部分の後押しがなければできないことかと思えますけど。待機児童がないような山鹿市であり続けるための努力を一生懸命なさっております。そういうところでは、よそから来られた方は、山鹿市は本当に幸せですねという言葉も、発言された方もおられます。それと、子ども医療の夜間の部でもたしかに、うちの孫が救急車に乗って日赤まで運ばれる状況になったときには、まだ子どもの医師がおられました。土曜日でした、発病が。午前にかかって、また具合が悪くなったら来てくださいと言って、やっぱり夜に悪くなって、救急車で市立病院に、それから日赤まで運ばれて。そのおかげでものすごいがたがたで、あっ行き過ぎた、急に止まってまた曲がられたりして、もう救急車の中でどんでん返し転げるくらいにスピード出されて行ったばかりです。腸が腸の中にめりこむ病気だったのですね。そしたら日赤まで着く間にそのがたがたよかったのか、唇が紫色だったのが自然と赤くなってきたんですね、その救急車の中で。そして念のため、もう一回とらないとってことで、むこうでもとられたんですけども、そのときにはもう外れていたんですね。がたがたのおかげだったかなと。切らずに済みましたけど。そういう、遠くに運ばれる悪い点もあるかもしれない、うちの場合はそれで切らずに済んだけども。そういうことで、小さな命、40度も熱が高かったりすれば親はあたふたします。そういう中で#8000番に問い合わせ、どうすべきか聞けるし、大人は#7119で救急車を呼ぶかというようなこともして、夜間に行けるような雰囲気の病院じゃなくて、本当に先生が働く方々の苦労というのを考えたら、営みができるためにはみんながマナーを守ってやっていかなければ育っていかないという部分もたくさんある。本当に3年目から最終年度までに新たな方向性が決められていくと思えますけれども、今日も出てきた問題点、そういうことを踏まえてまたさらに良き見直しができたらと思います。

【会長】

それでは事務局の方から。

【事務局】

はい、大変お世話になりました。また、皆様方におかれましては貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。それでは、これを持ちまして平成29年度の第一回の会議を閉会いたします。

～閉会～